



保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆ 『国民健康保険』のいろは！



その13 ～保険証について～

保険証は自分の命を守るための大切なものです。知っているようで知らない保険証の取り扱い方について知ることで、安心した生活ができるようにしましょう。

『い』 内容を確認しておく

保険証の記載事項に誤りがないかを確認してください。（氏名、住所、有効期限など）

『ろ』 紛失または、破ったりしたとき

紛失したり破けて使えなくなったときは、すぐに保健福祉課国民健康保険係または野方支所へ届け出て再交付を受けてください。

【必要なもの】世帯主の認め印、免許証など（取りに来た方の身分を証明できるもの）

『は』 必ず手元に保管する

お医者さんの診療が済んだら、必ず手元に保管しましょう。



『に』 資格がなくなったら保険証は返す

他市町村へ転出したり、職場の健康保険に入ったりして、国民健康保険の資格を喪失したときは保健福祉課国民健康保険係または野方支所へ必ず届け出をしていただき、保険証を返却してください。【必要なもの】転出証明書や職場の保険証、世帯主の認め印

『ほ』 更新

有効期間が過ぎた保険証は使えません。有効期間が過ぎた保険証を持っているときは役場へ返却していただくか、または、はさみなどで切り刻んで処分してください。

『へ』 就学するときの保険証

就学する方には、学生専用の保険証をお渡しします。就学するときには役場で手続きをしてください。【必要なもの】在学証明書、世帯主の認め印

『と』 被保険者に異動があったとき

被保険者に異動があったときは、必ず保健福祉課国民健康保険係または野方支所で手続きをしてください。保険証を差し替えます。（例：住所、氏名等に変更があったときなど）

大崎町の医療費

区 分	診 療 年 月	国民健康保険		
		一 般 分	退 職 者 分	合 計
被保険者数	平成 25 年 11 月	4,367 人	241 人	4,608 人
	平成 24 年 11 月	4,536 人	268 人	4,804 人
医療費総額	平成 25 年 11 月	128,394,663 円	6,741,952 円	135,136,615 円
	平成 24 年 11 月	134,208,997 円	7,836,013 円	142,045,010 円

区 分	診 療 年 月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり 医 療 費	平成 25 年 11 月	29,401 円	27,975 円	29,327 円
	平成 24 年 11 月	29,588 円	29,239 円	29,568 円